

# トンネル個別施設計画

令和元年9月

湯浅町

## 1. トンネルの現状と課題

本町が管理するトンネルは、矢田トンネルの1本である。1994年の供用開始から約25年が経過しています。

今後適切な維持管理を実施していくため、定期点検による状態把握（早期発見）、定期点検結果に基づき確実な対策（早期対策）が必要となっています。

## 2. メンテナンスサイクルの考え方

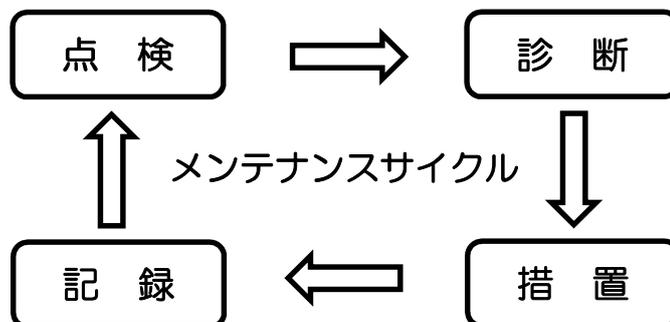
今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、厳しい財政状況の中で効果的・効率的な維持管理を進めるため、道路トンネルの点検については、下記点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分する。その後、診断・点検結果に基づき必要な措置を実施し、その履歴も記録してメンテナンスサイクルを回すことで道路トンネルの老朽化対策を推進していきます。

### 2.1 定期点検要領

道路トンネル定期点検要領（国土交通省 道路局 平成31年2月）

### 2.2 健全性の診断

区分		状態
I	健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急的に措置を講ずべき状態



3. 対策の考え方

定期点検結果に基づき、効率的・効果的な長寿命化対策が図れるよう必要な措置を講ずるものとします。

4. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とします。

5. 施設の状態・対策内容及び実施時期

別表－1 参照

